

熊本県入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成29年9月1日(金) 県庁本館5階審議会室	
出席委員氏名	秋野 裕子 (公財) 地方経済総合研究所 主任研究員) 井口 由美子 (熊本県行政書士会長) 大脇 成昭 (熊本大学法学部 准教授) 柿本 竜治 (熊本大学院自然科学研究科 教授) 渡辺 千賀恵 (東海大学 名誉教授)	
審議対象期間	平成29年4月1日 ~ 平成29年6月30日	
抽出案件	総件数 5件	(備考)
一般競争入札	0件	
条件付一般競争入札	3件	
指名競争入札	2件	
随意契約	0件	
談合情報	0件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申の内容	なし	なし

意見・質問	回答
<p><b>1 会議の公開・非公開（一部）の決定</b>  ○熊本県入札監視委員会運営要領により「委員会  は公開・非公開を決定するものとする」とあり、  今回も議事の公開・非公開について、事務局から  提案がっている。</p> <p>「議事（３）抽出事案の審議のうち総合評価の判  定に係る審議部分と、「議事（４）委員間の意見  交換」を非公開とすることについて  ○異議なし。</p> <p>○「「議事（３）抽出事案の審議のうち総合評価  の判定に係る審議部分と、「議事（４）委員間の  意見交換」については非公開と決定</p> <p><b>2 入札及び契約手続の運用状況の報告</b></p> <p>【H27～29年度第1四半期までの熊本県発  注工事の入札結果の推移（資料1）】  ○特になし</p> <p>【平成27～29年度の入札不調等の発生状況  について（資料2）】  ○特になし</p> <p>【総合評価方式における入札手続きの誤りにつ  いて（資料3）】</p>	<p>（事務局の提案）  ○委員会で行う審議のうち、公開できない部分に  ついて事前に事務局で検討したので説明する。ま  ず、「議事（３）抽出事案の指名理由及び経緯等  の審議」のうち「総合評価判定に使用している「総  合評価判定シート」については、「公にすること  により当該法人等又は当該個人等の権利、競争上  の地位その他正当な利益を害するおそれ」に該当  するため、また、「議事（４）委員間の意見交換」  もついて、今後の意見書作成に向けて委員間の率  直な意見交換を行うものであり、審議会等の会議  の公開に関する指針第3公開の基準「公正又は円  滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が達成  できないと認められるとき」に該当し、非公開と  考えている。</p> <p>（報道関係者入室）</p> <p>（事務局）別添資料1～5を報告</p>

意見・質問	回答
<p>○業務ラインと業務ライン以外のダブルチェックを行うという方針で、適切な対応と思うが、業務ライン以外とは具体的に何を指すのか。</p> <p>○ダブルチェックの場合、日頃、両者がお互いの業務を知っていると、先入観があったりして見逃す恐れがあり、チェックにならないことがある。大きく言えば同じ業務の中のメンバーということになるが、これでダブルチェックになるのか、もう少し説明してもらいたい。</p> <p>○関連して、④の「事務手続きの適正化通知を发出し」とはどのようなことか。</p> <p>○以前にも、よく似たミスがあったわけだが、その時も変更したことに気付かず古いルールでやっていたために、結果としてミスになったというケースがある。ルールが変わったということをきちっとみんなに伝えるのが大事だが、その件は再発防止策の①～⑤のどれにあたるのか。</p> <p>○この問題は農林水産部だけの問題なのか。土木部は全く関係ないのか。</p> <p>○ルールをつくる部門と運用する部門が別々なので、今のように復旧復興でいろいろ手引き改訂している時だと、ある意味起こりうるミスだと思う。全庁的にルールをつくっている司令塔のところか普段からチェックする仕組みがあるのか。例えば、特に総合評価は計算がややこしいので、抜きうちに適正にできているのかどうか、ミスが発見される前から監視するという仕組みはあるのか。</p> <p><b>【入札契約方式別発注契約工事一覧（資料4）】</b> ○特になし</p> <p><b>【指名停止等の運用状況一覧表（資料5）】</b> ○特になし</p>	<p>○森林保全課の課長の下に総括補佐以上が2名いる。今回の治山工事の担当ライン補佐と別のラインの審議員がいて、班長がチェックの後、ラインの補佐がチェックし、さらにライン以外の審議員がチェックするという流れである。</p> <p>○ダブルチェックに際してチェックリストをつくっており、担当班長、担当ラインの補佐、業務ライン以外の審議員という流れで、客観的に細かく確認していくようにしている。</p> <p>○7月14日の週に農林水産政策課長名で、本庁及び出先機関に対して通知を行ったということ。</p> <p>○変更になった点については、⑤にある研修の中でしっかりと伝えていきたい。8月にも制度が一部変わっているが、それについても、研修という形で周知したところ。今後、漏れがないようしっかりとやっていく。</p> <p>○報道資料のとおり、同様の事例がないか全庁的に総点検を行った結果、誤りがあったのは農林水産部だけだったということである。</p> <p>○土木部に関しては土木技術管理課でこのルールをつくっているが、全てをチェックしているわけではないが、発注以前に行う評価値の設定は、出先機関を含め土木技術管理課で全てチェックを行っている。</p>

意見・質問	回答
<p><b>3 抽出事案の指名理由及び経緯等の審議</b>  <b>【審議対象工事の抽出について（資料6）】</b>  ○抽出担当 秋野委員から説明</p> <p><b>【審議対象工事（資料7）</b>  <b>（1）国道443号28年発生道路災害復旧（その17）工事</b>  ○（1）橋梁補強と（2）しゅんせつ工事ということで、工事種類によって、落札率が低かった要因があるのかなと感じた。また、ボックスカルバートなので、比較的単純な工事で人件費高騰のあおりを受けなかったのかなと理解した。</p> <p>○災害復旧工事の被災原因は何か。</p> <p>○熊本地震の復旧工事の場合、他の仕事も忙しく手一杯だろうから、100%で入札されてもおかしくないと思うが、なぜ落札率が低いのか疑問に思う。委員の中で思い当たる理由はないか。</p> <p>○一つあるのは、指名された業者が、震災工事にあまり関わっていないということが考えられる。</p> <p>○上益城管内の工事に、管外を超えてあえて八代管内から1者指名されている理由は何か。</p> <p><b>（2）高浜港単県港湾維持浚渫工事</b>  ○予定価格と積算単価が公表されているにも関わらず、最低制限価格に引っかかって失格になっている。最低制限価格は算式で一律にわかるわけではないのか。入札した人が単に間違っただのか。</p>	<p>○熊本地震である。</p> <p>○委員の指摘は当たっているのではないかと思う。とび土工の中の橋梁の専門性から指名を組んでいるため、道路・河川等の一般土木とは違う系統の業者であること、また、労働力や機械を多く使う工事ではないため、利益率も企業努力により得られる状況なので、競争性が働いてこのような落札率になったと思う。</p> <p>○今回橋梁の専門性を重視して選定した。ただ、専門性、実績といっても1回工事したのみでは信頼性がおけないので、全体の完工高や技術者数など、ある一定のハードルを設けて、絞り込んだのが最初の29者。この基準に照らして、八代に1者いたということ。</p> <p>○最低制限基準価格にランダム係数を掛けているため、開札時にしかわからないようになっている。非常にギリギリのところに入札されると最低制限価格に引っかかるということが起こり得る。</p>

意見・質問	回答
<p>○しゅんせつ船としゅんせつ機を指名10者が全部持っていないなら、レンタルで借りることになる。借りる費用は10者みんな同じはずなので、借りる側がどれだけの利益を見込むかの違いで、入札額にそれほど大きな違いは出ないと思う。</p> <p><b>(3) 警察官待機宿舎(月出) その他災害復旧工事</b>  ○特になし</p> <p><b>(4) 迫川28年発生砂防災害復旧(その1) 工事</b>  ○不調・不落が多く、この案件も1回目は応札者がなく2回目が1者応札となっている。新聞等で人件費・材料費が高騰して赤字になると報道されているが、単価の見直しは年度内でもやっていくのか。</p> <p>○入札の方法がもっと簡単にならないのか。総合評価は結構、手続きが大変だろう。復旧復興を急がないといけない中で、不調・不落も多く事業がなかなか進まない。この辺りは制度的にどうにかならないのか。</p> <p>○今の意見に関しては、(4)委員間の意見交換の中で一つのテーマとして扱うこととしているので、一旦保留する。</p> <p><b>(5) 有明海東地区水産環境整備事業第7号工事</b>  ○特になし</p> <p><b>5 次回の入札監視委員会について</b>  ○次回の審議案件抽出当番は渡辺委員長。  ○開催日は、事務局から各委員にメールで候補日を確認のうえ、調整して決定。</p>	<p>○今回指名したうち、船舶を所有しているのは2者。他はリース又は協力会社等から借りて工事をするという前提で、応札している。天草の地域柄、船舶を使った工事があるため、リースより協力会社等から借りるケースが多いので、金額に差が出るのかと推測している。</p> <p>○単価の見直しは毎月行っており、それを反映して随時発注を行っている。また、発注を跨いで単価の改訂があった場合にも、設計変更で対応することとしている。</p>